

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	23,165	22,459	48,106
経常利益(百万円)	1,822	2,008	4,651
四半期(当期)純利益(百万円)	1,216	1,243	2,854
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,038	1,065	2,958
純資産額(百万円)	34,160	36,580	35,898
総資産額(百万円)	48,924	50,858	51,915
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	52.75	54.40	123.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	68.3	70.3	67.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,683	3,557	880
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	654	225	2,268
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,135	766	780
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	7,603	8,970	6,288

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.24	29.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の復興に向けた公共投資等が増加してきたこともあり、引き続き緩やかな回復基調で推移しましたが、世界経済は、欧州経済の停滞がアジア諸国の輸出を減速させるなど、依然として不安定な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては被災地の復旧に向けた発電機の需要は、前年同期の緊急時に比べると落ち着いてきましたが、停電対策用の発電機に対する市場が広がりを見せており、また、海外においても北中米市場ならびにアジア市場などで需要が堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、新製品の投入や資源開発国向け販売を強化してまいりましたが大型発電機の出荷が少し落ち着いたことから、売上高は224億59百万円（前年同期比3.0%減）となりました。また、利益面におきましては、工場の稼働率が高水準に推移し、安定した生産ができたことで原価率が若干改善し、営業利益は19億18百万円（同2.9%増）、経常利益は20億8百万円（同10.2%増）、四半期純利益は12億43百万円（同2.3%増）となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

(日本)

日本では、企業向けの非常用発電機や、北中米・アジア・中近東向け発電機の出荷が堅調に推移し、溶接機も好調に推移しましたが、復旧需要に対する中・大型発電機の出荷が減少したこともあり、売上高は154億14百万円（前年同期比11.8%減）、営業利益は17億円（同5.4%増）となりました。

(アメリカ)

アメリカは、経済が引き続き緩やかな回復傾向にあり、資源開発も活発であることから、レンタル市場向けに発電機の出荷が堅調に推移し、売上高は44億42百万円（同22.9%増）、営業利益は81百万円（同98.2%増）となりました。

(アジア)

アジアは、内需が堅調であり、インフラ整備や資源開発向けに発電機の出荷が堅調に推移したことから、売上高は24億28百万円（同30.5%増）、営業利益は1億31百万円（同2.6%減）となりました。

(欧州)

欧州は、経済の停滞と為替円高の影響もあり、売上高は1億74百万円（同19.3%減）、営業損失は8百万円（前年同期は1百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、335億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億60百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加16億81百万円、有価証券の増加9億99百万円、たな卸資産の増加9億円および受取手形及び売掛金の減少40億16百万円などによるものであります。

固定資産は、173億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億95百万円減少いたしました。これは主に、機械装置及び運搬具の増加2億66百万円や、保有株式の評価替等による投資有価証券の減少5億63百万円および長期性預金の減少5億円などによるものであります。

この結果、資産合計は、508億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億56百万円減少いたしました。

(負債)

流動負債は、118億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億29百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少1億92百万円や、未払法人税等が9億90百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、24億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億9百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金2億円減少したことや保有株式の評価替等による繰延税金負債が2億44百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、142億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億38百万円減少いたしました。

(純資産)

純資産は、365億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億82百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益12億43百万円および自己株式の取得による減少2億97百万円やその他の包括利益累計額の減少2億52百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ26億81百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には89億70百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少や、たな卸資産の増加などにより、35億57百万円の資金の増加(前年同四半期は16億83百万円の資金の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出及び長期性預金の払戻による収入などにより、2億25百万円の資金の減少(前年同四半期比4億29百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより、7億66百万円の資金の減少(前年同四半期は11億35百万円の資金の増加)となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「野外パワーソースを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNO1を目指します。」との当社グループ基本方針（ビジョン）を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の新なる効率化を進めるとともに、国内・海外工場への合理化投資を行っております。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（2）に記載した各取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記（3）に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役及び社外の有識者によって構成される独立委員会を取締役会の諮問機関として設置し、本プランの発動等の運用に関しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億83百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,359,660	24,359,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	24,359,660	24,359,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	24,359,660	-	1,954	-	1,754

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社久栄	東京都中野区上高田4丁目7番7号	1,750	7.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,166	4.79
イトウチュウ インターナシ ョナルリンク (常任代理人 株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部)	335 MADISON AVENUE, NEW YORK, N.Y. 10017.U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	937	3.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	872	3.58
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	798	3.27
デンヨー親栄会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	620	2.54
株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	543	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	540	2.21
コマツディーゼル株式会社	東京都港区赤坂2丁目3番6号	522	2.14
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	500	2.05
計	-	8,252	33.87

(注) 1. 株式会社みずほ銀行の所有株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の財産として拠出している当社株式1,166千株(所有比率4.78%)を含んでおり、その議決権行使の指図者は株式会社みずほ銀行が留保しております。

(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

2. 当社は自己株式を761千株(所有比率3.12%)保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

3. 当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式798千株を保有しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	(自己保有株式) 普通株式 761,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,569,500	235,695	-
単元未満株式	普通株式 28,860	-	-
発行済株式総数	24,359,660	-	-
総株主の議決権	-	235,695	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	761,300	-	761,300	3.12
計	-	761,300	-	761,300	3.12

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,788	7,470
受取手形及び売掛金	2 19,845	2 15,829
有価証券	500	1,499
商品及び製品	4,018	4,283
仕掛品	446	681
原材料及び貯蔵品	2,444	2,845
その他	1,015	973
貸倒引当金	57	43
流動資産合計	34,001	33,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,906	3,813
機械装置及び運搬具(純額)	945	1,212
土地	5,337	5,338
建設仮勘定	569	806
その他(純額)	134	132
有形固定資産合計	10,894	11,303
無形固定資産	369	359
投資その他の資産		
投資有価証券	5,896	5,332
その他	763	331
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	6,650	5,655
固定資産合計	17,914	17,318
資産合計	51,915	50,858
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 8,841	2 8,649
短期借入金	747	747
未払法人税等	1,686	696
未払費用	424	582
賞与引当金	484	464
役員賞与引当金	59	36
製品保証引当金	309	316
その他	407	339
流動負債合計	12,961	11,831
固定負債		
長期借入金	1,200	1,000
退職給付引当金	624	524
繰延税金負債	963	719
その他	267	203
固定負債合計	3,056	2,446
負債合計	16,017	14,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,754	1,754
利益剰余金	32,285	33,471
自己株式	1,013	1,311
株主資本合計	34,981	35,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,303	819
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,167	936
その他の包括利益累計額合計	135	117
少数株主持分	780	827
純資産合計	35,898	36,580
負債純資産合計	51,915	50,858

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	23,165	22,459
売上原価	17,715	17,084
売上総利益	5,450	5,374
販売費及び一般管理費	3,586	3,456
営業利益	1,864	1,918
営業外収益		
受取利息	34	18
受取配当金	63	57
受取家賃	41	33
持分法による投資利益	20	31
その他	47	41
営業外収益合計	207	182
営業外費用		
支払利息	2	17
為替差損	195	43
その他	51	30
営業外費用合計	249	92
経常利益	1,822	2,008
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	18	0
投資有価証券評価損	4	3
特別損失合計	22	3
税金等調整前四半期純利益	1,799	2,005
法人税、住民税及び事業税	716	647
法人税等調整額	163	74
法人税等合計	553	722
少数株主損益調整前四半期純利益	1,246	1,282
少数株主利益	30	39
四半期純利益	1,216	1,243

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主利益	30	39
少数株主損益調整前四半期純利益	1,246	1,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	306	483
繰延ヘッジ損益	16	0
為替換算調整勘定	116	274
持分法適用会社に対する持分相当額	1	7
その他の包括利益合計	207	217
四半期包括利益	1,038	1,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	999	991
少数株主に係る四半期包括利益	38	74

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,799	2,005
減価償却費	203	299
受取利息及び受取配当金	98	76
支払利息	2	17
持分法による投資損益(は益)	20	31
売上債権の増減額(は増加)	4,204	4,071
たな卸資産の増減額(は増加)	396	851
仕入債務の増減額(は減少)	546	278
その他	584	54
小計	1,581	5,102
利息及び配当金の受取額	110	102
利息の支払額	3	17
法人税等の支払額	263	1,630
法人税等の還付額	55	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,683	3,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	644	711
投資有価証券の売却による収入	1	-
長期性預金の払戻による収入	-	500
その他	11	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	654	225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	270	0
長期借入れによる収入	1,600	-
長期借入金の返済による支出	4	200
自己株式の取得による支出	0	297
配当金の支払額	161	230
少数株主への配当金の支払額	27	27
その他	-	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,135	766
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,188	2,681
現金及び現金同等物の期首残高	8,791	6,288
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,603	8,970

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、関連会社P.T.デイン プリマ ジェネレーターを持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
輸出手形割引高	137百万円	49百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	1,314百万円	786百万円
支払手形	306	230

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
製品保証等引当金繰入額	103百万円	89百万円
役員報酬・従業員給料手当	1,105	1,110
賞与引当金繰入額	341	296
退職給付費用	39	37

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	6,104百万円	7,470百万円
有価証券のうち現金同等物	1,499	1,499
現金及び現金同等物	7,603	8,970

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	161	利益剰余金	7	平成23年3月31日	平成23年6月8日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式799,900株に対する配当金5百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	184	利益剰余金	8	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式799,600株に対する配当金6百万円を含めておりません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	230	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式799,300株に対する配当金7百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	228	利益剰余金	10	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式798,300株に対する配当金7百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,475	3,613	1,860	216	23,165	-	23,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,987	115	20	-	3,124	(3,124)	-
計	20,463	3,729	1,880	216	26,289	(3,124)	23,165
セグメント利益 (営業利益)	1,613	40	134	1	1,790	73	1,864

(注)セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,414	4,442	2,428	174	22,459	-	22,459
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,222	68	226	-	3,517	(3,517)	-
計	18,636	4,510	2,654	174	25,976	(3,517)	22,459
セグメント利益又はセグメント損失() (営業利益又は営業損失())	1,700	81	131	8	1,904	13	1,918

(注)セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

「 1 株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均自己株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を含めて算出しております。

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	52円75銭	54円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,216	1,243
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,216	1,243
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,055	22,868

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月8日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....228百万円
- (2) 1 株当たりの金額.....10円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月10日

(注) 1 . 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行います。

- 2 . 「中間配当による配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) が、基準日現在に所有する当社株式798,300株に対する配当金7百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田良洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。